

議員提出第 4 号議案

沖縄の高江ヘリパッド建設の中止を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年9月30日

提出者	府中市議会議員	目黒重夫
賛成者	〃	田村智恵美
	〃	赤野秀二

沖縄の高江ヘリパッド建設の中止を求める意見書

沖縄の米軍北部訓練場においては、東村高江の集落を囲むようにヘリパッドの建設が強行されている。ヘリパッドの建設は当該地域の自然環境や住民生活へ悪影響を及ぼすものであり、同時に海兵隊の訓練施設であるヘリパッド（オスプレイヘリパッド）建設は沖縄の基地強化につながるものである。このことについてオスプレイの欠陥・危険性に対する県民の不安が増し、反対運動が広がっている。

政府は既に、東村高江のN4地区2カ所のヘリパッドを完成させ、平成27年以降、米軍によるオスプレイの訓練が急増している。オスプレイは昼夜を問わず民間地域の上空を低空飛行し、住民は身体的にも精神的にも限界を超えた騒音・低周波を浴び続け、学校を欠席するなど児童らにも被害が及んでいる。

さらに政府は、ヘリパッド建設工事に向け、参院選直後の7月11日早朝から県警の機動隊を投入し、ヘリパッド建設工事に反対する住民らを強制排除、工事関係資機材の基地内への搬入を強行した。また全国からも機動隊員を大量動員しているが、このような政府の姿勢は許されるものではない。

沖縄県民は長年にわたり、基地あるがゆえの事件・事故の被害を受け続けてきた。しかし政府は「日米同盟の強化」を理由に、沖縄県民に過酷な負担を押しつけている。この間の国政選挙、県知事選などで「基地縮小・撤去」の県民の民意は揺るがないものであり、政府は重く受けとめるべきである。

よって、府中市議会は、沖縄県民の生命、安全及び自然環境を守る立場から、政府が米軍北部訓練場ヘリパッド建設を強行に進めることに対し厳しく抗議するとともに、建設を直ちに中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年9月30日

議 長 名

(あて先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣